

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

分野11. 広報・啓発の推進(障害のある人に対する理解の促進)				
分野目標	障害のある人と障害のない人が、お互いに障害の有無にとらわれることなく、支え合いながら社会で共に暮らしていくことが日常となるように、障害や障害のある人、その障害特性や必要な配慮等に関する理解を促進し、「心のバリアフリー」を推進します。			
番号	基本的な施策			所管課
(1) 広報・啓発活動の推進				
障害福祉施策を幅広い市民の理解を得ながら進めていくため、また、障害者基本法及び本計画の目的等に関する理解の促進を図るため、広報・啓発活動を推進します。				
11-(1)-1	障害のある人を支援する取り組みの促進			
	障害福祉施策は幅広い市民の理解を得ながら進めていくことが重要であり、行政はもとより、企業、民間団体、マスメディア等の多様な主体との連携による幅広い広報・啓発活動を計画的かつ効果的に推進し、障害福祉施策の意義について更なる理解の促進を図ります。その際、効果的な情報提供や、市民の意見の反映に努めるとともに、障害当事者以外に対する訴求も重要であることに留意します。			
令和5年度実施状況	<p>○市条例の内容を周知するための啓発冊子を策定し、市民や事業者に向けて啓発に努めることにより、差別の解消を推進し、共生社会の実現を目指しています。</p> <p>○障害や障害のある人に対する関心と理解を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、人権啓発冊子の活用や出前講演の実施などによる積極的な啓発活動を行いました。</p> <p>・出前講演 20回 1,737人</p>	現状の課題・今後の見通し	○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。	障害福祉企画課
11-(1)-2	障害者週間における啓発活動			
	障害者基本法に定められた障害者週間を中心に、各種行事の開催や障害当事者等を講師とする研修会、出前講演等の取り組みを推進するとともに、市政だよりやウェブサイト、新聞やラジオ等の効果的な活用を図ります。			
令和5年度実施状況	<p>○市条例の内容を周知するための啓発冊子を策定し、市民や事業者に向けて啓発に努めることにより、差別の解消を推進し、共生社会の実現を目指しています。</p> <p>○障害者基本法に定められた障害者週間において、障害や障害のある人に対する関心と理解を深めるため、啓発活動を行いました。</p> <p>・障害者週間における街頭啓発（令和5年12月2日実施）</p> <p>・中央図書館での特設コーナーでの展示（令和5年12月1日～12月27日）</p>	現状の課題・今後の見通し	<p>○これまでの活動実績、ノウハウを生かし、継続して実施します。</p> <p>○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p>	障害福祉企画課
11-(1)-3	「社会モデル」の普及と「心のバリアフリー」の推進			
	障害とは個人の心身の機能のみに起因するものでなく、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営む上で障壁となる「社会的障壁」と相対することによって生じるとする「社会モデル」の考え方について市民の理解を深めます。また、社会モデルの考え方を踏まえ、「障害のある人」についても障害者手帳の所持者に限らず幅広く捉える必要があることを周知します。さらに、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人が、相互に理解を深めようコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」を社会全体で推進するとともに、心のバリアフリーへの理解を深めるための取り組みを進めます。			
令和5年度実施状況	<p>○市条例の内容を周知するための啓発冊子を策定し、市民や事業者に向けて啓発に努めることにより、差別の解消を推進し、共生社会の実現を目指しています。</p> <p>○身体内部に障害のある人を表す「ハート・プラスマーク」や、聞こえが不自由な人を表す「耳マーク」について、障害のある人の利便性向上や市民の理解促進のため、普及啓発を図りました。</p>	現状の課題・今後の見通し	○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。	障害福祉企画課
	<p>○バリアフリーに関する事業や「バリアフリーウィーク」などの啓発活動を通じて、誰もがお互いを尊重し、支え合い・助け合いを大切にする「心のバリアフリー」を広めることにより、「バリアのない」「バリアを感じない」「人にやさしいまちづくり」を推進しました。</p> <p>・11/9(木)～12/9(土)をバリアフリーウィーク期間とし、様々なバリアフリーに関する啓発活動等を一定期間に集中して実施し、そのPRを行いました。</p>	現状の課題・今後の見通し	○これまでの実施事業の内容や成果についての検証を行い、事業のあり方を検討します。	保健福祉局総務課

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(2) 障害及び障害のある人に対する理解の促進				
障害及び障害のある人に対する理解を促進するための取り組みを推進します。				
11-(2)-1	障害のある人の参画による啓発活動の実施			
障害や障害のある人に対する市民の関心と理解を深めるため、障害のある人や障害福祉関係団体の参画のもとで、啓発活動を継続的に実施します。				
令和5年度 実施状況	<p>○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。</p> <p>○障害者基本法に定められた障害者週間において、障害や障害のある人に対する関心と理解を深めるため、啓発活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者週間における街頭啓発（令和5年12月2日実施）</li> <li>・中央図書館での特設コーナーでの展示（令和5年12月1日～12月27日）</li> </ul>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○これまでの活動実績、ノウハウを生かし、継続して実施します。</p> <p>○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p>	障害福祉 企画課
	<p>○「セルフヘルプフォーラム」の準備や各セルフヘルプ・グループ間の交流を目的とした「セルフハート会議」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフハート会議 11回開催</li> </ul> <p>なお、精神障害のある人の回復、社会復帰、社会参加のためのセルフヘルプ・グループの活動とその重要性について広報・啓発する「セルフヘルプフォーラム」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフヘルプフォーラム 1回開催</li> </ul>	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、当事者の主体性が尊重される活動となるよう支援するとともに、広報・啓発活動を協力して実施します。	精神保健 福祉セン ター

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
11-(2)-2	障害特性や必要な配慮等に関する市民の理解の促進			
知的障害、精神障害、発達障害、難病、高次脳機能障害、若年性認知症、盲ろう、重症心身障害その他の重複障害等、より一層の市民の理解が必要な障害や、外見からは分かりにくい障害について、その障害特性や必要な配慮等に関する市民の理解の促進を図ります。				
令和5年度 実施状況	○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。	障害福祉 企画課
	○出前講演やリーフレットの配布、家族会活動への後援等を通して、広く市民に精神障害についての普及・啓発を図りました。  ○外見から障害の有無を判断することが難しい障害のある人は、周囲から理解されにくいため、啓発イベントの実施等を通して、市民へ啓発を行いました。	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、精神障害について広く市民に知っていただくため、普及・啓発を行います。  ○自閉症啓発デーにおいて、小倉城、門司港駅などをブルーライトアップし、広く啓発活動を実施しました。 今後これらの取り組みを継続して実施することで啓発を進めていきます。	精神保健・ 地域移行 推進課
	○ひきこもりの問題に悩む家族や本人、関心をもつ市民が、ひきこもりへの理解を深め、望ましい関わり方について学ぶための「ひきこもりを考える集い」の開催。 ・ひきこもりを考える集い 1回開催	現状の課題・ 今後の見通し	○ひきこもりへの理解促進のため、引き続き集いを実施します。	
	○精神障害のある人が社会参加しやすい地域づくりを推進するため、講義や当事者の話を聞くことなどを通じて、精神保健福祉への理解者を増やしました。 ・やさしい精神保健福祉講座 1回(3講座)実施  ○自死遺族支援を目的に「グリーンケア」をテーマとした講演などを行い、自死遺族や周囲の方の支援を行う。 ・自死遺族のためのグリーンケアコンサート(講演及びコンサート) 1回開催	現状の課題・ 今後の見通し	○受講者が身近な問題として関心を持って受講できるよう、講座の内容を工夫し、実施します。  ○自死遺族支援に関する理解及び自殺対策の啓発を図るため、引き続き内容を工夫し、実施します。	精神保健 福祉セン ター
	○言語障害のある人が安心して地域生活を送れるよう、言語障害に関する研修会・出前講演等を行い、障害特性や必要な配慮等に関する理解の促進を図りました。 ・研修会・出前講演等の実施 8件	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、言語障害のある人のニーズや社会資源情報等を把握し、効果的な研修会・出前講演等を実施していきます。また、聴覚障害に関連し、難聴やヒアリングフレイル等の啓発にも取り組んでいく予定です。	地域リハビ リテーショ ン推進課
	○難病に関する情報の収集、啓発及び提供、並びに教育活動、広報活動を通じた難病に関する正しい知識の普及を図りました。	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、難病に関する正しい知識の普及を図ります。	難病相談 支援セン ター
	○本人や家族に対する必要な情報提供や相談支援を行いました。若年性認知症に対する正しい理解の普及啓発のため、認知症・若年性認知症介護家族交流会を開催しました。 ・認知症・若年性認知症介護家族交流会 年12回実施、延106人参加(うち若年性及びその家族の参加者数39人)	現状の課題・ 今後の見通し	○若年性認知症は相談内容が就労や医療等と幅広いため、今後も関係機関と連携して対応します。引き続き、若年性認知症の正しい理解のための普及啓発を図ります。	認知症支 援・介護予 防課
11-(2)-3	障害のある人に配慮した設備・整備等の理解促進			
点字、手話、視覚障害者誘導用ブロックや身体障害者補助犬、障害者用駐車スペース等、障害のある人に配慮した設備・制度等の取り組みに対する市民の理解を促進するとともに、その円滑な利活用に必要な配慮等について周知を図ります。				
令和5年度 実施状況	○福岡県のパーキング・パーミット制度である「ふくおか・まごころ駐車場」制度について、福岡県と連携して、利用証の交付や制度の周知・啓発等を行いました。 ・ふくおか・まごころ駐車場利用証の新規交付 4,578件	現状の課題・ 今後の見通し	○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。	障害福祉 企画課
	○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。			

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策				所管課
11-(2)-4	学校における人権教育の充実				
	各小学校で行われている障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を継続的に行うとともに、指導者が人権についての意識をさらに高め、子どもたちに対して適切な指導ができるよう、各種研修会を通して周知を図り、人権教育の充実を図ります。				
	令和5年度 実施状況	○人権教育は学校・園が行うすべての教育活動の基盤となるものであり、個々の人権を尊重し、子どもの実態や発達段階を踏まえ、学校・園の教育活動全体を通じて取り組みました。	現状の課題・ 今後の見通し	○「人権教育教材集新版のち」や「北九州子どもつながりプログラム(北九州市対人スキルアッププログラム)第一版、追加版」の各学校での有効な活用に向けて、各種人権教育研修会等で周知し、年間指導計画に位置付けさせるなど、取組の推進を図ります。	教育委員 会生徒指 導課
○保護者や市民、関係機関などに対し、障害のある子どもや特別支援教育についての理解・啓発を行いました。		現状の課題・ 今後の見通し	○市民に向けた理解・啓発を一層充実させるために、インターネットや広報誌等を活用し、取組の意義や活動の様子を具体的に発信していくように努めていきます。 ○障害者スポーツ大会や合同作品展などのスポーツ・文化・芸術を通じて、障害のある子どもと障害のない子ども、あるいは様々な年齢層の地域の方々との「交流及び共同学習」の機会の充実を図り、障害者理解を推進します。	教育委員 会特別支 援教育課	
11-(2)-5	地域住民等との日常的交流の推進				
	地域社会における障害のある人への理解を促進するため、障害福祉施設や教育機関等と地域住民等との日常的交流の一層の拡大を図るとともに、地域活動等において、障害のある人と地域の人と触れ合う機会を増やすことにより、お互いの理解を深めます。				
	令和5年度 実施状況	○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。 ・障害者週間における街頭啓発(令和5年12月2日実施) ・中央図書館特設コーナーでの展示(令和5年12月1日～12月27日)	現状の課題・ 今後の見通し	○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。	障害福祉 企画課
		○集団指導や実地指導を通じて、地域との交流を図るよう事業者等に対し指導することで、地域住民との交流を促進しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○障害者に対する地域住民の理解が、十分に、得られていないケースもあることから、今後も実地指導等を通じて、地域社会における障害のある人への理解を促進します。	障害者 支援課
○市民が特別支援学校で使用する教材づくりに参加することで、特別支援教育の趣旨や「合理的配慮」の重要性に対する理解の促進を図り、共生社会の実現につなげていきました。		現状の課題・ 今後の見通し	○教材・教具作りについては、市民ボランティアの登録数を増やしていくとともに、地元企業の協力も得ながら、地域の人と特別支援学校の児童生徒との交流を通じた理解啓発や合理的配慮についての理解を推進していきます。	教育委員 会特別支 援教育課	

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(3) ボランティア活動等の推進				
障害のある人と障害のない人がともに日常生活又は社会生活を営むことができる地域社会を目指し、ボランティア活動等を推進します。				
11-(3)-1	障害のある人を支援する取り組みの促進			
	特定非営利活動法人、ボランティア団体等、障害のある人も含む、多様な主体による障害のある人を支援する取り組みを促進するため、必要な活動環境の整備を図ります。			
令和5年度 実施状況	○市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発事業などの各種支援を実施しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○市民活動のさらなる促進のため、これまでの取り組みを引き続き実施していきます。	総務市民 局市民活 動推進課
11-(3)-2	ボランティアの育成の推進			
障害のある人や子どもの親の会等が大学、社会福祉協議会、NPO法人等のボランティアと連携して実施するスポーツ、文化活動等の余暇活動等を支援します。 また、児童、生徒や地域住民等のボランティア活動に対する理解を深め、その活動を支援するとともにボランティアの育成を推進します。				
令和5年度 実施状況	○障害のある人に対して、障害福祉に関する啓発活動やまちのバリアフリー点検などのボランティア活動に参加する機会を提供するための支援を行うことにより、社会参加を促進しました。 ・街のバリアフリー点検等地域環境整備活動 等 回数 88回 障害のある人参加者延べ 244名	現状の課題・ 今後の見通し	○これまでの活動実績、ノウハウを生かし、継続して実施します。	障害福祉 企画課
	○障害のある人が自分らしく生き生きと暮らしていくため、当事者、家族、障害福祉サービス事業者、民間企業等も含めた余暇支援に関するネットワークを構築し、情報交換の場を設けています。	現状の課題・ 今後の見通し	○過去の予算にかかる財政局との協議の状況から、新たな予算要求はきわめて困難な状況です。 今後はさらに関係団体と連携を図り、余暇活動支援の仕組み作りを検討する必要があります。	障害福祉 企画課
	○小・中学生が、地域社会の一員であることを理解し、他人を思いやる心やボランティア精神を育むことができるように、教育委員会や関係団体等との協働により作成した福祉・ボランティア教育用副読本(平成12年作成、平成29年改定)のデータを令和4年度から引き続き、教育委員会のイントラナビに掲載しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○ボランティア活動を促進する地域福祉推進課や教育委員会と調整を図りながら、福祉・ボランティア教育のあり方について検討します。	保健福祉 局総務課